

東京都大島町 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	425	414	415	420	407
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	488	476	1	7	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	414	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	414	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	99.8%	98.6%	101.7%
⑥ 予備機整備台数	0	62	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	62	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

（端末の整備・更新の考え方）

本町では令和2年9月に学習者用情報機器端末を購入し、運用を行ってきた。令和7年度は導入から5年が経過し、端末のメモリ容量不足やストレージ不足といったスペック面での課題があること、使用年数に伴い故障率が増加していること、端末のOSであるwindows10のサポートが令和7年10月に終了することから、学習者用情報機器端末の更新を行うことを決定した。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：470台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：40台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：430台
- ・その他（ ）：0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和7年5月 処分事業者 選定
- 令和7年9月 新規購入端末の使用開始
- 令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

（「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）